

# 市議会 12月定例会

市議会十二月定例会は、十一月十一日に招集され、十七日まで七日間の会期で審議が行われました。  
主な議決事件は、次号でお知らせすることとし、今回は市長の行政報告をお知らせします。

## 行政報告の概要

○ 水田利用再編対策の実施率は、六月定例会で八二・五割と報告しましたが、その後、各農業団体に協賛を請じた結果、一〇〇・五割の実施率をみました。各地区の状況は、次のとおりです。

- 葛塚地区 六八割
- 木崎地区 一一四割
- 岡方地区 一三九割
- 長浦地区 九二割

○ 農協合併がはじまってから十八年を経過しましたが、新潟県では八十四件、二百九十組合の実績となっております。当市では、依然として七組合のままなので、明年一月に農協合併懇談会を開き、各農協幹部役員、市役所、農委委員会で懇談する計画です。なお、その際、県の機関や農協関係者も参加し、参加し、環境衛生施設工事の進捗状況を報告します。

○ 阿賀北広域組合の清掃センターは、十一月二十一日に火入れ式を行い、試験運転を始めて、今月下旬から本格的に稼働する予定です。構内整備工事及び造園工事は実施中であり、完工式は明年三月の予定です。

○ 豊栄清掃施設処理組合の環境センターは、概ね工事を終り、十一月二十六日に火入れ式を行い、明年一月から全操業による完工検査の後、完工式を行う予定です。

○ 阿賀北広域組合の葬斎場の職員に、従来から慣例になつてきた死亡者の遺族から金品を受けることを厳禁する旨の広域組合で申し合わせることにしました。

○ 福島海放水路用地は、昭和四十四年度以来十二年にわたり、三十九万四千三百九十九平方メートルを七億九千三百二十万七千七百二十一円で買収しました。これは、予定延長に対し、約六割であり、今年度末には、六五割に達する見込みです。

十一月十日には、笠柳、横井両部落の承諾を得て、近く測量を開始します。

○ 新八ッバス第二工区は、明秋開通するので、放水路の架橋は、建設者と県の共同工事として、既に着工しています。

○ 仏伝橋の改良は、過去三回にわたり、予算を計上しながら用地買収ができなく、他に転用しました。しかし、その方針を改め、改良でなく、公共事業として、本格的に架橋することとし、土地買収と家屋移転につき、地権者と基本的な了解を得ることができました。明年度に用地を取得し、明後年度に工事を実施する予定です。

○ 大阿賀橋の取付道路は、一部用地買収の遅れから、予算を他の地域に流用しましたが、今月に至り、基本的に了解を得ました。明年度は、道路の築造を行い、架橋工事に進めたいと考えます。

○ 以前、議会に話しましたが、新発田市の佐々木鉄工団地と豊栄市万十郎川地帯との交換境界変更につき、県東港開発事務所や新発田市と協議しています。

○ 新潟東港とナホトカとのコンテナ船定期運航が決定し、また、石炭輸入基地の指定が期待されることでもあり、西水路の早期建設を強力に推進するものです。

○ 東海上水道企業団の工事は、送水管の鉄道横断工事が困難のため、予定より若干遅れますが、明年四月中には、給水開始の見込みです。

## 県立高校をもう一校 期成同盟会総会開く

十二月六日、豊栄地区県立高等学校期成同盟会総会が、市役所講堂で開かれ、出席者は、市内にもう一校県立高校を誘致しようとする十一月に結成されたもので、総会では、三番教育長の情勢報告、島嶼中学校校長の現状説明などがありました。それによると、(1)、(2)、(3)から分かるように、中学校の卒業生数は、県全体、二市北浦では、昭和五十六年から五十七年にかけてかなり減少しましたが、豊栄は横ばいの状態です。五十八年には今年度と比べて五十五人の増加となる予定です。また、昨年三月の豊栄市内の卒業生数は、四百六十八人でこのうち豊栄高校入学者数は四二・七割にあたる二百一十八人で、これ以上の生徒が他の学校へ入学しました。

生徒自らの学業希望等があるにしても、地元にある学校の収容力不足から、遠くへ通学を余儀なくさ



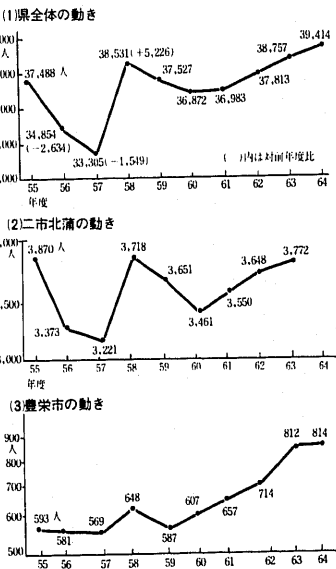
講堂で開かれた期成同盟会総会

昭和55年12月20日

昭五十五年度豊栄高校入学者の市町村別人数から見て、市内から六〇割、新潟、新発田から三〇割になっており、白新線沿線に一枚の新設がどうしても必要です。

### 中学校卒業生数の推移

55年度～64年度の卒業生数の動き(昭和の学校標準単位より)



## 降雪期を前にし 許せない不法駐車



豊栄警察署  
交通課長  
井上信也さん

市内の至る所で、相変わらず目立つのが不法駐車。道路、市民からの苦情が相次いでいる。また、道路の幅員が狭いところでは、車を置く場所がない。道路は車を置く場所ではない！

## 家族会をつくり 精神衛生思想の普及を

下越地区精神障害者家族交流大会が、十一月二十七日、中央公民館で開催されました。二市北浦原部精神障害者家族連絡協議会主催のこの大会は、全市町村に家族会をつくらうと、昭和五十五年度の重点目標に運動しています。



熱心に意見を交換した分科会(中央公民館で)

「毎年言われることですが、不法駐車が目立ちます。当然のことですが、道路というのは、車を置いておく場所ではないんです。歩行者もいれば自転車も通るんです。例えば一人が不法駐車したとしても、その先は除雪車が通れなくて除雪が出来ない訳です。困るのは、その先に住んでいる人たちになります。ここを一人一人のために多くの人を迷惑をこうむることにするんです。青空駐車は、自動車の保管場所の確保等に関する法律(通称車庫規制法)で禁止されているんです。都市化が進めば、車が増えるのは当然です。今後は道路交通法上の問題からだけではなく、車庫規制法上からも考え合わせて手を打たなければならぬと思っています。現在一番心配なのは、市街地と早通団地なんです。中には会社の車を乗って来て路上に置く人もいます。せめて冬期間だけでもやめて欲しいですね。最後に一言、除雪した後の雪を道路に捨てる人がいますが、脇に積むようにしてもらいたいということです。社会は共同体なんです。自分だけが良ければ、どう考えただけは捨てて、みんなで安全の確保に努めたいと思います」